

令和7年度 小林市任期付短時間勤務職員採用試験案内

小林市任期付短時間勤務職員の採用試験を、次の要領で行います。

1. 受付期間等

受付期間	令和8年1月20日(火)から 平成8年2月18日(水)まで
受付時間	期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで ※郵送の場合は、2月18日(水)までの消印のあるものに限ります。

2. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
障がい者職場適応支援員(ジョブコート)	1名程度	小林市役所内の障がい者雇用の促進、雇用している障がいのある職員を対象とした労働習慣構築や業務指導、職場定着のためのサポートに関する業務 (1)本市障がいのある職員の職場定着支援・相談、職場訪問 (2)本市障がいのある職員を任用する所属への職場環境改善に関する業務 (3)本市障がいのある職員の業務開拓、業務改善に関する業務 (4)本市障がい者雇用に関係する計画や方針等の作成の補助に関する業務 (5)上記のほか、所属長が特に必要と認めて指示する業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に障がいのある職員に関する業務で、勤務時間のみ)

3. 任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。

4. 受験資格要件

(1)試験区分 (※年齢及び学歴は問いません。)

受験資格
(1)公共団体・教育・福祉・医療機関・企業・社会福祉法人等で障がい者に対する職業相談、職業指導、作業指導のうち、いずれかの実務経験が1年以上ある人
(2)ワード・エクセルなどの基本操作ができる人

※次の条件に該当する場合は、選考の際の評価の対象となります。

・社会福祉士、精神保健福祉士、特別支援学校教諭免許、障がい者生活相談員の資格又は免許を有する人

(2)次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②小林市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の方法・日時・場所及び合格者発表

試験	試験日	試験会場	合格者発表
①書類審査 ②個別面接	2月28日(土)	小林市役所	小林市ホームページでの合格者発表並びに受験者へ合否通知

受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、2月20日(金)までの着信を目途に受験の通知を郵送しますので、それまでに受験票が到着しない場合は、早急に総務課(0984-23-0469)まで連絡してください。

6. 受験申込手続

下記の①②を総務課まで提出してください。

- ① 令和7年度 小林市障がい者職場適応支援員(ジョブコーチ)採用試験申込書
- ② エントリーシート

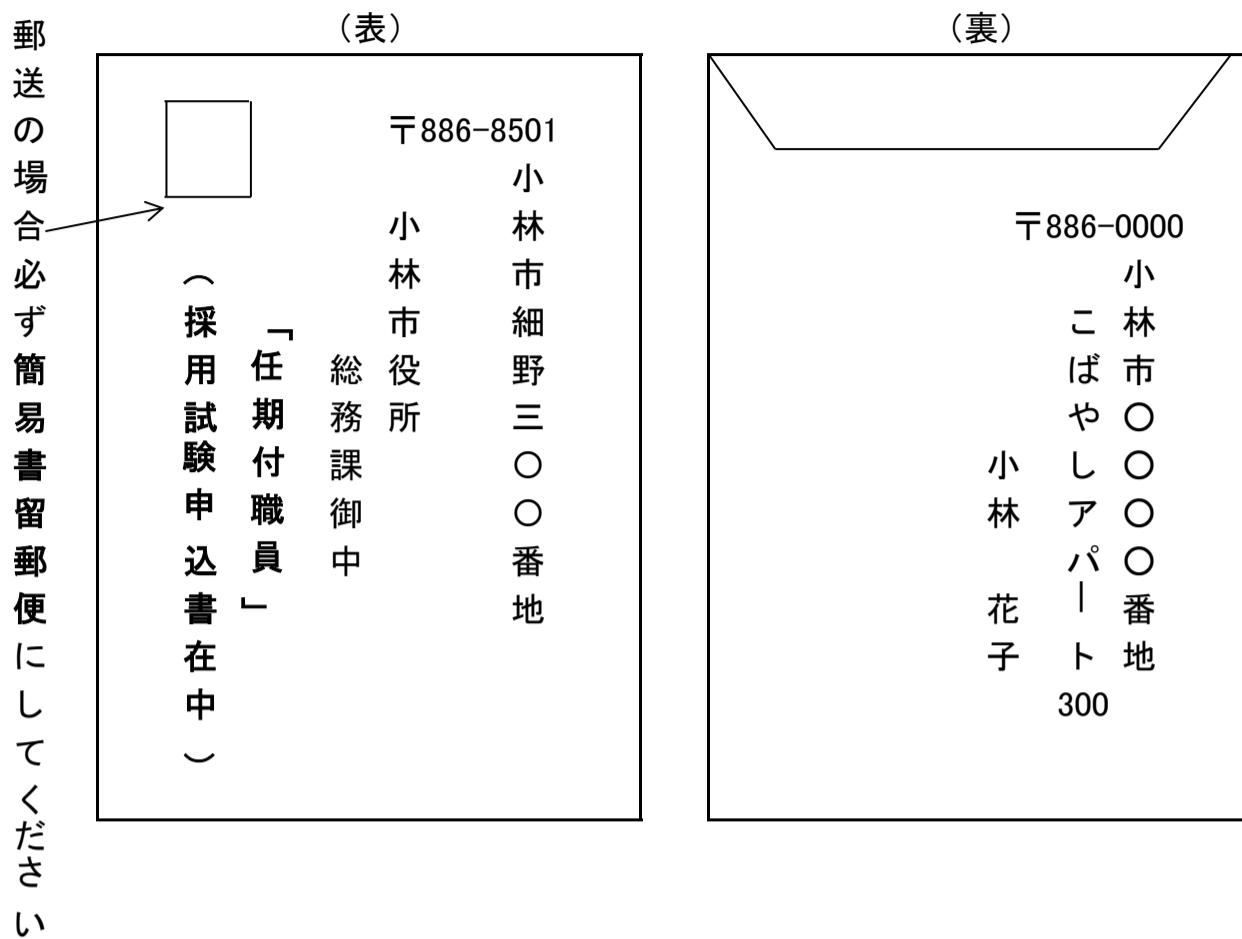
※申込書類様式は、小林市役所3階総務課で配付、また、市ホームページからもダウンロードできます。

※上記①～②に不備がある場合は、受験できません。

※郵送で提出する場合は、必ず簡易書留にしてください。

その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便受領証」は、受験の通知が到着するまで保管しておいてください。

【受験申込書を郵送する場合の封筒記載例】



7. 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載した後、成績上位者から採用者を決定します。
また、採用者にはその旨、通知を行います。

8. 給与・勤務条件等

(1) 勤務時間・基本給

R7.4.1現在		
区分	勤務時間	基本給
障がい者職場適応支援員 (ジョブコーチ)	週30時間(週5日勤務(月曜日から金曜日))	224,593円

※原則として、9時00分から16時00分までの間で、休憩時間を除き1日6時間

※時間外勤務をお願いする場合があります。

(2) 諸手当: 通勤手当、時間外勤務手当

期末・勤勉手当(1.25月分 年2回(6月、12月)在職期間に応じて支給)

(3) 休日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

(4) 休暇: 年次有給休暇(任用期間により年間最大20日)、特別休暇等

その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。

(5) 福利厚生: 社会保険、厚生年金、雇用保険

(6) 公務災害: 地方公務員災害補償法に基づき補償

(7) 給与等支給日: 毎月21日

(ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月21日)

9. 採用試験についてのお問合せ先

小林市総務部総務課

住 所 〒886-8501 宮崎県小林市細野300番地

電 話 0984-23-0469(直通)